

高齢者が地域や家庭で 安心して暮らすために

市では、「町田市高齢社会総合計画」に基づき、在宅の保健・福祉サービスの充実など様々な施策を実施してきました。
ここでは敬老の日を前に、市が行っている年齢に応じた各種の制度をご案内します。
町 高齢者福祉課 ☎724・4048

高齢者福祉制度一覧

対象年齢	施設・制度名	問い合わせ	内 容
60歳以上	老人クラブ 高齢者福祉課 ☎724・2141 町田市老人クラブ連合会 ☎725・4613		地域の高齢者が老後の生活を健康で豊かなものとするために自主的に組織し、社会奉仕活動、健康増進活動、教養活動などを行っています。
	高齢者福祉センター ふれあい桜館(小山田) ☎797・2971 ふれあいもみじ館(金森) ☎796・1020 ふれあいいちよう館(鶴川) ☎735・5020 ふれあいくぬぎ館(木曾山崎) ☎793・6331 ふれあいやき館(堺) ☎770・6234 ふれあいまっこく館(健康福祉会館内) ☎724・5076		入浴や娯楽等の設備があり、高齢者同士の交流や趣味活動などができます。 いきいきたいむ = 高齢者福祉センターで行う自由参加のデイサービスです。センター利用者はどなたでも無料で参加できます。 敬老の日(9月17日)は祝日ですが午前9時～午後4時の間、全館閉館しています。
	ゲートボールの普及 高齢者福祉課 ☎724・2141 ゲートボール協会 ☎722・2253		ゲートボールは仲間づくり、健康づくりに最適なスポーツです。用具の貸与、指導を行っています。
	成年後見制度利用支援 福祉総務課 ☎724・2537 地域包括支援センター(下記参照)		成年後見制度の利用方法、手続きの援助、弁護士等の支援団体との調整など、個別の相談を受けます。
65歳以上	生活支援型サービス 高齢者福祉課 ☎724・2146 地域包括支援センター(下記参照)		60歳以上で「自立」と判定された方 日常生活用具給付・貸与 = 日常生活用具の購入に一定の補助を出しています。品目は介護保険制度に準じます。 短期入所サービス = 要援助者の一時的な入所をご利用いただけます。 訪問入浴サービス = 週1回程度入浴車で入浴介助を行います。 65歳以上で「自立」と判定された方 住宅改修予防給付 = 特定高齢者の方に転倒予防などのため、手すり、段差解消等の改修費用を助成します。 65歳以上の要援助者(介護保険サービス利用者も適用) 緊急通報・火災安全システムサービス = 緊急時に消防署へ自動通報するシステムです。他に、火災警報器・自動消火器・電磁調理器の単品給付もあります。 寝具乾燥サービス = 寝具の清潔保持のために乾燥及び丸洗いをいたします。 徘徊高齢者家族支援サービス = GPSによる徘徊高齢者の早期発見システムの利用料を助成します。
	授産場 ☎793・2305		一般の職場で働くことが困難な高齢者の方に働く場と仕事を提供しています。
	(社)町田市シルバー人材センター ☎723・2147		働く意欲を持った元気な方を構成員とし、一般家庭、官公庁などから仕事を請け負い、会員の希望にそった仕事を提供する団体です。
	生活支援型サービス 高齢者福祉課 ☎724・2146 地域包括支援センター(地域の総合相談窓口) サンシルバー町田 ☎770・2558 美郷 ☎797・0200 桜館 ☎797・8032 福音会(木曾山崎) ☎792・1105 悠々会 ☎737・7292 福音会 ☎734・1141 第二清風園 ☎736・6907 桜実会 ☎710・3378 湧和 ☎729・0747 いづみの里 ☎726・9753		

対象年齢	施設・制度名	問い合わせ	内 容
65歳以上	コモンズ 創和会 ☎728・9215 合掌苑 ☎720・3801 芙蓉園 ☎796・0899 みぎわホーム ☎796・2789 ☎796・1288		紙おむつ支給事業 = 在宅で生活する要介護4・5の方で、住民税非課税世帯に属する方に紙おむつ(尿とりパッドを含む)を支給しています。 住宅設備改修給付 = 介護認定をお持ちの方の浴槽、流し洗面台、便器などの設備改修費用を助成します。 自立支援・配食ネットワーク事業 = 独居または高齢者世帯で要介護認定をお持ちの方に、自立した生活を継続できるように配食サービスを行います。
	高齢者特殊眼鏡等の購入費の一部助成 高齢者医療課 ☎724・2144		65歳以上の方で老人性白内障のため水晶体摘出手術を受け、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられなかった方に特殊眼鏡等の購入費の一部を補助します(所得制限があります)。
	調髪利用券支給 高齢者福祉課 ☎724・2141		3月1日現在に老齢福祉年金受給権者、及び65歳以上の生活保護受給者、特別養護老人ホーム入所者、要介護4・5の在宅の方に調髪利用券を差し上げています。
70歳以上	高齢者住宅(シルバーピア) 高齢者福祉課 ☎724・2141		高齢者に配慮された構造と設備を備えた集合住宅を一定の要件を満たす高齢者に提供しています。募集は空きができたら広報でお知らせします。
	高齢者無料入浴券の支給 高齢者福祉課 ☎724・2141		一人暮らしの方及び高齢者世帯(世帯全員が65歳以上)の方で自宅に風呂の無い方等に月10枚までの入浴券を支給しています。
70歳から74歳まで	国民健康保険高齢受給者証 国保年金課 ☎724・2124		昭和7年10月1日以降に生まれた方は、70歳から74歳まで、国民健康保険から市都民税課税標準額または収入金額により1割または3割(平成20年4月1日以降は2割又は3割)の負担で受診できる「国民健康保険高齢受給者証」が交付されます。交付された「国民健康保険高齢受給者証」は誕生月の翌月(1日生まれの方は当月)から使用できますので、国民健康保険証とともに医療機関の窓口に表示して下さい。
75歳以上	老老人保健医療制度 高齢者医療課 ☎724・2144		75歳以上(経過措置として昭和7年9月30日以前に生まれた方を含む)で医療保険に加入している方は1割(ただし、現役並みの所得がある方は3割)で受診できます。また、65歳以上で一定の障がいのある方も該当する場合があります。入院時の一部負担金と食事代の減額制度・高額医療費の支給・補装具等の助成を行っています。平成19年10月1日以降75歳になる方には事前に老人保健法の医療受給者証または申請書を送付します。 平成20年4月からは新しく始まる「後期高齢者医療制度」に移行します。新しい保険証は3月頃お送りします。
88歳以上	長寿祝金 高齢者福祉課 ☎724・4048		9月1日現在、町田市内に1年以上お住まいの88歳、99歳、100歳以上の方に9月に民生委員を通じてお贈りします。

町田市コールセンター(☎724・5656)で
9月11日正午から受け付けます(申し込み順)。

町田と能楽

講演会「能と風土 - 町田を舞台とした謡曲『横山』 - 」

講師 西野春雄(法政大学能楽研究所所長)、寺田和雄(町田市民文学館名誉館長)

謡 桑田貴志(観世流シテ方)

司会 井上恭一(市文化財保護審議会委員)

日時 11月17日(土)午後6時30分～8時30分

会場 まちだ中央公民館ホール

定員 158人

共催 まちだ中央公民館

オリエンテーリング

「謡曲『横山』の舞台 - 小野路を散策しよう - 」

解説 小島孝孝(小島資料館館長)

引率 井上恭一(市文化財保護審議会委員)

日時 11月24日(土)(雨天時は12月1日(土)に順延)

定員 46人

集合 町田センタービル(まちだ中央公民館1階) 午前9時20分

コース マイクロバスで小野路へ移動、所要時間4～5時間
(昼食は各自用意) 集合場所解散
ウォーキングに適した服装でご参加下さい。

共催 まちだ中央公民館

講座「白洲正子と能 - 武相荘を訪ねる - 」

講師 牧山圭男(武相荘館長)

町田市民文学館学芸員

日時 12月5日(水)

集合 博物館ロビー午後1時集合、バス(武相荘見学 町田市民文学館解散午後5時)

定員 23人

費用 1000円(武相荘入館料)

共催 町田市民文学館



能装束「鬱金地垣夕顔模様織箔」

講演会

直接会場へおいで下さい。

時間 午後2時～3時30分

場所 同館講堂

定員 70人

1「大名と能装束」
講師 長崎巖氏(共立女子大学教授)

日時 11月18日(日)

2「謡の言葉」
講師 丸田圭二氏(町田市謡曲会会長)

日時 11月25日(日)

3「仮面にみる人間表現」
講師 田邊三郎助氏(同館館長)

日時 12月2日(日)

ギャラリートーク

直接おいで下さい。

日時 11月3日(祝)・12月8日(土)午後2時～3時

場所 同館展示室

町田市立博物館特別展

大倉集古館所蔵

能面・能装束

室町時代の世阿弥が大成したといわれる能は、織豊時代の織田信長、豊臣秀吉による愛好を経て、江戸時代には徳川幕府の式楽として発展し、全国の諸藩にも広がりをみせました。

このたび展示する(財)大倉文化財団(大倉集古館)所蔵の能面・能装束は、能を取り巻く環境が各所で整った江戸時代中期の作品が中心です。

なお、この展示会は、大倉集古館と町田市立博物館の交換展です。平成20年初春には、大倉集古館において、町田市立博物館所蔵のガラスが展示される予定です。

前期

10月30日(火)

11月25日(日)

後期

11月27日(火)

12月16日(日)

時間 午前9時～午後4時30分

月曜日休館、無料

能面24件、能装束54件(前期・後期による展示替えあり)

☎726・1531

募集します

下表いずれの催しも9月11日正午から町田市コールセンター(☎724・5656)で受け付けます。申し込み順、定員になり次第終了。1・4は、白足袋または白靴下を用意、2・3は、要筆記用具

小中学生のためのワークショップ 能を楽しもう

催し名	日時	会場	講師	募集
1 装束をつけてみよう!	11月10日(土) 午前10時～正午(開場は9時30分)	町田市民フォーラム(ホール)	桑田貴志氏(観世流シテ方)ほか	小中学生と保護者 188人
2 謡を謡ってみよう!	11月11日(日) 午前の部・午前10時～11時30分 午後の部・午後2時～3時30分	町田市民フォーラム(和室)	丸田圭二氏(町田市謡曲会 会長)	小中学生 午前午後共に30人
3 能面をつけてみよう!	11月23日(祝) 午前の部・10時～11時30分 午後の部・午後2時～3時30分	町田市民フォーラム(和室)	田邊三郎助氏(同館館長)	小中学生 午前午後共に30人
4 能の音楽を体験してみよう!	12月9日(日) 午後2時～4時	ひなた村(カリヨンホール)	櫻井貴氏ほか	小中学生と保護者 250人

連続講座ではありません。参加を希望されるワークショップの数に制限はありませんが同一のワークショップへの複数回のご応募はできません。